

令和 3年 4月 13日

保健福祉企画総務課長 様

株式会社 木村建築設計事務所
代表取締役 高田 聖次

岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員の
意見等について（報告）

下記施設整備事業について、令和3年3月18日岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員（以下「委員」という。）に意見を聴いた結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	(仮称)岡山障害者就労支援センター 新築工事	
委員からの意見	委員の意見に対する回答	
<p>○道路からの点字ブロックなどはないと思うが、敷地内への点字ブロックの敷設は考えていませんか。</p> <p>○エレベーターの操作ボタンは壁の色とのコントラストは確保されていますか。</p> <p>○玄関先に聴覚障害者用の誘導チャイムはありますか。</p> <p>○車いすでエレベーターを利用した際に、介助者も同乗可能な大きさになっていますか。</p> <p>○2階のトイレは多目的トイレではありませんが、2階のトイレも多目的トイレとすることはできませんか。</p>	<p>○現在計画では計画していませんが、検討します。</p> <p>○壁の色は配慮して決定したいと思います。</p> <p>○現在計画していませんが、検討します。</p> <p>○エレベーターのかごの大きさは11人乗りで、介助者の同乗も可能な大きさです。</p> <p>○検討させていただきます。</p>	

<p>○ギャラリーの階段の登り口、降り口に警告の点字ブロックがありませんが、安全性の配慮から取り付けることはできませんか。</p>	<p>○検討します。</p>
<p>○デザインに関わることはありませんが、手すりがかくの字の壁に沿っているので、手すりを持って歩く人には使いにくいのではないのでしょうか。</p>	<p>○検討します。</p>
<p>○手すりへ点字ブロックをつけてもらいたい。</p>	<p>○検討します。</p>
<p>○ギャラリー階段の壁、両側へ手すりを付けることはできますか。</p>	<p>○東側の壁は床から1.2mほどが窓になっているため、手すりは設置できない構造となっています。</p>
<p>○また、手すりは体を支える高さがさまざまであるため、2段にできませんか。</p>	<p>○検討いたします。</p>
<p>○1階多目的トイレの非常用呼出ボタンですが、座っているとき用、倒れた時用の2段で設置していただくことはできますか。</p>	<p>○1階多目的トイレに非常呼出ボタンはつきますが、2段にはなっていないので、検討します。</p>
<p>○2階トイレも非常呼出ボタンをつけられませんか。</p>	<p>○検討します。</p>
<p>○施設利用者だけでなく、公園利用者のトイレ利用も可である場合、トイレの数が足りないのではないのでしょうか。</p>	<p>○公園利用者のトイレ利用も可と考えています。建物の総面積や利用者数、公園敷地内の公衆トイレなどから考えて、トイレの数は適正と考えています。</p>
<p>○知的障害者の利用を考えると、トイレの掃除道具入れなど汚れものを管理する場所の配置を考えたほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>○運用面と合わせて検討します。</p>
<p>○多目的トイレにオストメイトの設置ができませんか。</p>	<p>○現在の計画ではありませんが、予算とあわせて検討します。</p>

<p>○救護室や、着替えスペースなどの部屋、設備がありませんが、自閉症などの方々のためにあったほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>○救護室や、着替えスペースは相談室を一時的に利用するなど、運営面と合わせて検討します。</p>
<p>○横になれる救護ベッドなどがあったほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>○救護ベッドについてはソフト面となりますので、事業主と協議、検討します。</p>
<p>○障害者の中には汚れなどを気にする方もいるので、アトリエの中などに汚物流し、汚物入れを設置したほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>○運営面と合わせて検討します。</p>
<p>○アトリエの中の流しは車いすでも使用できる高さにできますか。</p>	<p>○流しは下がオープンになっており、車いすでも使用可能です。蛇口の高さは車いす利用も含めて適正な高さを検討します。</p>
<p>○トイレの建具窓は、プライバシーもあるので、床に近い部分はやらないのでしょうか。</p>	<p>○窓の配置については再度検討します。</p>
<p>○トイレのドアのカギは表示錠とありますが、指先でつまんで回すタイプの場合、使用しづらいので、レバータイプなど他のタイプへの変更は可能でしょうか。</p>	<p>○現在は指でつまんで回すタイプになっておりますが、大型サムターンへ変更いたします。</p>
<p>○エレベーター、トイレは一般の利用者も利用可能とのことですが、A型事業所との境があいまいで、事業所利用者にとって落ち着かない空間になっているのではないのでしょうか。</p>	<p>○A型事業所と廊下はパーテーションで仕切っています。 利用者の特性に合わせて利用する部屋などを判断していきます。</p>
<p>○ギャラリーの北側が全面ガラスとなっていて、衝突防止シールは貼るとのことですが、車いすが衝突して事故につながらないように窓ガラスまでの距離をとりませんか。</p>	<p>○ガラスに近い部分の床が一部1.5cmほど上がっており、その部分は15cm程度です。大変な勢いでない限りガラスを突き破るなどの事故は想定されないものと考えています。</p>